

■概要

- ・新潟市に前泊または後泊する佐渡旅行者に対し、市内宿泊施設にて1人5,000円分（1,000円×5枚）の新潟市・佐渡市共通商品券を配布
- ・商品券は約5,000人分の配布を想定

■配布期間

令和6年5月7日(火)～令和6年6月30日(日)（予定） ※予算がなくなり次第終了

■対象者

以下の要件を全て満たすもの

- ・本市に宿泊した翌日に佐渡へ旅行するもの（前泊者）、または佐渡へ旅行した後に本市に宿泊するもの（後泊者）
- ・宿泊にかかる料金が5,500円以上であるもの（未就学児やエキストラベッド利用等で宿泊料金が5,500円に満たないものは配布対象外）
- ・住所が新潟市または佐渡市でないもの

■事務フロー

★3月4日送付のクーポン登録意向確認とあわせ本事業の意向確認も実施。意向を確認できた宿泊施設に後日詳細資料及び本登録案内を送付

①新潟市→宿泊施設へ商品券を送付

- ※宿泊施設への配分枚数については、参加意向施設数などを勘案のうえ後日決定
- ※一定期間経過後に、予約状況を調査。未予約分については回収と再配分を検討中

②各宿泊施設にて宿泊プラン「佐渡+新潟 おとまりプラン」を造成

【プラン造成時の注意事項】

- ・プラン名に「佐渡+新潟 おとまりプラン」と記載すること
- ・宿泊料金は税込で最低5,500円以上とすること
- ・対象者要件を明記すること

③チェックイン時、フロントにて不正利用防止や個人情報の取り扱い等に関する同意書を記入

- ・同意書の記入は代表者のみ
- ・商品券配布対象者の乗船確認を行うため、全員分の乗船予約画面の確認を実施
- ・商品券配布対象者の住所確認を行うため、全員分の本人確認を実施

④フロントにて人数分の商品券を配布

※商品券は当該宿泊に係る支払いには使用できない

⑤新潟市に配布枚数と同意書を報告

※報告の頻度は宿泊施設への配分枚数等を勘案のうえ今後検討

